

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第四百四十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年十二月十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

#### 一 許可番号

平成二十七年十一月二十五日

指令川建セ第二五〇一二四一号

#### 二 検査済証番号

平成二十七年十二月四日

川建セ第二七〇七二号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林字榎町八百六十六番六の一部、八百六十八番二の一部、八百六十八番三、八百六十八番四、八百六十九番一、八百六十九番二、八百六十九番三、八百七十番一、八百九十五番二の一部、八百九十六番一、八百九十六番二、八百九十六番三、八百九十六番四、八百九十六番五、八百九十六番六の一部、八百九十七番一、八百九十八番一

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡川島町大字平沼千百七十五番地

川島町 川島町長 飯島 和夫